

いじめ防止基本方針 別紙資料

◎いじめの態様

① 肉体的苦痛を与えるもの

殴る 蹴る 小突く 物をぶつける 倒す 閉じ込める 叩く 髪の毛を引っ張る
水や泥をかける 闘いごっこなどの強要 つねる 喧嘩をさせる 火を押し付ける
鉛筆やコンパス、画鋸などを突き刺す 荷物などを持たせる など

② 精神的苦痛を与えるもの

(無視)

話しかけない 返事をしない など

(嫌がらせ)

物を隠す 物を汚す 物を壊す 冷やかす からかう 嫌なあだ名で呼ぶ
落書きをする 悪い噂を流す 悪戯電話をする 使い走りをさせる 質問を強要する
発言に故意に反論する 親切の押しつけをする 触ったところを拭く
スマホやパソコンから悪質なメールを送る 相手を見て故意の内緒話をする など

(言葉によるもの)

相手の嫌がる言葉で攻撃する

(例 きもい うざい きしょい デブ バイキン 不潔 死ね ばか あほ
ださい くさい チビ 親や兄弟姉妹への言葉での攻撃 など)

(仲間はずれ)

集団に入れない そばに近寄らない 一緒の行動をとらせない 大勢で睨む など

③ 犯罪行為

金品の強要 万引きや窃盗の強要 暴力(殴る・蹴る) 怪我を負わせる など

④ 性的ないじめ

服を脱がす 抱きつかせる 性的行為の強要 など

⑤ ネット上でのいじめ

掲示板等への誹謗中傷の書き込みをする 個人が特定できる情報を無断で掲載する
他人になりすましてネット上で活動する 誹謗中傷のメールを送信する
チェーンメールで誹謗中傷の内容を送信する SNSグループからの排除
SNSグループ内で誹謗中傷の言葉や不適切な画像を互いに送信し合う など

◎いじめ事案への対応

